

令和2年度 第5回向日市男女共同参画審議会 議事要点録

- 日時 令和3年3月15日（月）午前10時00分から11時30分まで
- 場所 向日市役所本館3階 第7会議室（オンライン開催）
- 出席者
  - （委員）  
大束委員、高山委員、竹井委員、松野委員、宮川委員、森田委員
  - （事務局・説明員等）  
ふるさと創生推進部 鈴木部長、林副部長、広聴協働課 小畑課長、上地主査
- その他出席者  
傍聴者 なし
- 会議概要  
議事内容

- （1）パブリックコメントの結果について  
第3次向日市男女共同参画プラン（案）について実施したパブリックコメントの結果について事務局から説明を行った。
- （2）資料編について  
資料編について事務局から説明を行った。
- （3）第3次向日市男女共同参画プラン（答申案）の決定について  
第3次向日市男女共同参画プラン（答申案）について事務局から説明を行った。

【意見の要旨】

一議事内容（1）について一

- 委員：1人から3つの意見が提出されたということだが、他の計画のパブリックコメントに比べて意見数が少ないように感じるがどうか。
- 事務局：計画により意見数は様々であり、意見が無い場合もある。  
市民の関心が高いものについては意見が多い傾向にある。
- 委員：賛同いただけただから意見が無いのか、関心が無いから意見が無いのか、どちらかということが分かれば、引き続き計画に興味を持ってもらえるようなことができるのではないかと考える。
- 委員：3つの意見とも、日ごろ私自身も感じていることが提出されている。意見に対する市の考え方を見ると、なかなか進み具合が遅い状況と、子育て中の女性の勤務時間や介護についての負担が大きくなっていることが分かる。  
また、職員の男女比率がほぼ同じということで安心しているが、今後は管理職の女性比率が上がることを期待する。

会 長：募集期間を1か月設けていたにもかかわらずこの意見数ということは、男女共同参画に限らず、パブリックコメントが日本の文化として根付いていないのかもしれない。

管理職の男女比率の低さは、まさに意見のとおりである。

委 員：ホームページを見ると一番下あたりにパブリックコメントのページがあるため目に止まりにくい。

ホームページだけが募集のツールではないが、上部にあるお知らせや募集の場所に載せていればもっと目に付くのではないだろうか。

会 長：募集状況について、探さないと分からない状況では周知が十分であったかが分からない。

男女共同参画について関心度を上げることも重要だが、同時に、募集中であることが目に付きやすいように検討いただきたい。

#### —議事内容（2）について—

委 員：各法令を載せているが、数ある中から選ばれた理由はあるのか。

事 務 局：前回と同じ法令を載せており、最も関係のある法令と考えている。

委 員：男女共同参画のあゆみについて、向日市の取組が1989年からしか載っていないが、それまでは記載できるようなものはないのか。

事 務 局：前回改訂の資料も確認したが、同じく記載されておらず、詳細が掴めないため記載していない。

会 長：例えば1981年から京都府婦人の船が始まっているが、その時に向日市から派遣した記録は無いのか。

事 務 局：詳細が定かではないため記載していない。

#### —議事内容（3）について—

会 長：前回議論になった点について、見直したポイントはなにか。

事 務 局：審議会において出た意見を反映しており、例えば、性教育といった文言の使用について担当課と協議した結果、施策に反映している。

委 員：基本施策15の取組方針について、一行目に「年齢や障がいの有無」、三行目に「高齢者・障がい者」とあり対象が重複しているため、三行目を無くし、まとめることはできないか。

事 務 局：年齢や障がいの有無、国籍にかかわらずと変更した結果、重複しているような印象に捉えられる。削除するということでよいか。

委 員：意味的には無くてもいいかもしれないが、市が支援の充実について取り組むのであれば載せるべきであるし、重点的に行うと考えていないのであれば削除した方が、支援とあるにも関わらず取り組んでくれないといった意見が出ること

も考えられるため、市においてどれほど支援に取り組もうとしているのか検討した上で、判断するほうがよいのでは。

委員：前回、委員から、高齢者や障がい者にももちろん男女があるため、そのあたりを表現できたほうが良いのではとあったが、委員の意見はいかがか。

委員：前回の意見を受けて、取組方針において「男女共同参画の視点から」といった文言が追加されたと考えている。

また、先ほどの取組方針については、具体的施策にも充実を図るとあるため、残すべきではないかと考える。

委員：必ず削除してほしいわけではなく、含むことができるのではないかという意見であるため、このままでも問題ない。

もう1点、具体的施策の中に高齢者、障がい者の虐待防止のための啓発を行うとあるが、高齢者や障がい者に対する施策が他にもあるため、わざわざ載せる必要はないのでは。

事務局：高齢者・障がい者の虐待防止のための啓発は、市としても大事な施策と考えているため、引き続き施策として推進していきたいと考えている。

委員：女性に限らず、高齢者や障がい者において虐待があるにもかかわらず、取り立てて記載されているところがないため、あえて施策として挙げておくほうが、より明確に事業を考えるのではないか。

会長：従来計画では、高齢者や障がい者に特化した施策であったが、今回の案では国籍にかかわらずとしているため、外国人ヘイトやアパートを借りる際の差別など、そういった事象が無くなるようなニュアンスも組み込めると、さらによかったと感じる。

委員：庁内推進体制の充実とあるが、この部分について審議会でも今まで話したことがないため、今後の庁内推進体制についても工夫する必要があるのではないか。例えば、向日市男女共同参画庁内推進会議を中心としてとあるが、具体的施策とは違い実績報告が上がってこないため、どのような会議が行われているのか分からないため、今後は審議会に対して開催内容を報告いただきたい。

事務局：庁内推進会議において、計画を改訂する際などの開催にとどまっておらず、毎年開催をしているわけではないが、今後は報告するよう努める。

委員：庁内推進会議を中心として推進体制の強化を図ると書いているため、5年に1回の改訂の年度だけでよいのか、今後検討いただきたい。

委員：ワーキンググループもあったかと思うが、その内容についても報告があったほうが良いのでは。

事務局：ワーキンググループについては毎年開催しており、内容の報告は可能であるため、今後は進捗状況とあわせて報告させていただく。

会 長：以上で審議終了とする。事務局から連絡事項をお願いしたい。

事 務 局：3月中にプランの策定を行う予定である。

          次回の審議会の開催は7月を予定している。